

注3

大学番号：私554

[平成23年度設置]

計画の区分：学部学科設置

注1

届出

了徳寺大学 健康科学部 看護学科

注2

## 【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 了徳寺大学  
平成26年5月1日現在

### 作成担当者

担当部局（課）名	総務課
職名・氏名	係長 ヤマダ ケンタロウ 山田 健太郎
電話番号	047-382-2111
F A X	047-382-2017
e-mail	k-yamada@ryotokuji-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成26年3月20日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目 次

1	調査対象大学等の概要等	1
2	授業科目の概要	省略
3	施設・設備の整備状況、経費	18
4	既設大学等の状況	19
5	教員組織の状況	省略
6	留意事項に対する履行状況等	39
7	その他全般的事項	40

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人 了徳寺大学

## (2) 大学名

了徳寺大学

## (3) 大学の位置

〒279-8567

千葉県浦安市明海五丁目8番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(リョウトクジ ケンジ) 了徳寺 健二 (平成17年12月)		
学長	(ナリタ アツヒコ) 成田 篤彦 (平成22年4月)	(リョウトクジ ケンジ) 了徳寺 健二 (平成26年4月)	任期満了のため(26)
学部長	(アイカワ エイゾウ) 相川 英三 (平成21年4月)	(ササキ ヒロシ) 佐々木 宏 (平成23年4月)	相川英三教授が退職したため(23)
学科長	(サトウ ミツコ) 佐藤 みつ子 (平成23年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 平成24年度に報告済の内容 → (24)

平成26年度に報告する内容 → (26)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。  
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部/学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。  
 ・ 様式は, 平成23年度開設の4年制の学科の場合(平成26年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
健康科学部 看護学科  学士(看護学)	4年	80人	0年次人	320人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。  
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	80 ( ) [ - ]		80 ( ) [ - ]		1.28倍							
志願者数	313 ( ) [ - ]		620 ( ) [ - ]		618 ( ) [ - ]		676 ( ) [ - ]					
受験者数	302 ( ) [ - ]		599 ( ) [ - ]		602 ( ) [ - ]		661 ( ) [ - ]					
合格者数	132 ( ) [ - ]		138 ( ) [ - ]		145 ( ) [ - ]		136 ( ) [ - ]					
B 入学者数	104 ( ) [ - ]		103 ( ) [ - ]		103 ( ) [ - ]		103 ( ) [ - ]					
入学定員超過率 B/A	1.3		1.28		1.28		1.28		1.28			

- (注) ・ 数字は, 平成26年5月1日現在の数字を記入してください。  
 ・ ( ) 内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (( ))書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ [ ] 内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。  
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。  
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入**してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[ - ] 104	[ - ]	[ - ] 103	[ - ]	[ - ] 103	[ - ]	[ - ] 103	[ - ]	
2年次	/		[ - ] 101	[ - ]	[ - ] 100	[ - ]	[ - ] 96	[ - ]	
3年次			/		/		[ - ] 96	[ - ]	[ - ] 97
4年次	/						/		[ - ] 94
計			[ - ] 104	[ - ]	[ - ] 204	[ - ]			[ - ] 299

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成23年度 入学者	104 人	10 人	平成23年度	3 人	0 人	・家庭の事情(2人) ・学生個人の心身に関する事情(1人)	9.6 %
			平成24年度	5 人	0 人	・家庭の事情(1人) ・その他(4人)	
			平成25年度	2 人	0 人	・就学意欲の低下(1人)	
			平成26年度	0 人	0 人		
平成24年度 入学者	103 人	7 人	平成24年度	3 人	0 人	・学生個人の心身に関する事情(1人) ・就職(1人) ・その他(1人)	6.8 %
			平成25年度	4 人	0 人	・就学意欲の低下(1人) ・就職(2人) ・除籍(1人)	
			平成26年度	0 人	0 人		
平成25年度 入学者	103 人	6 人	平成25年度	6 人	0 人	・就学意欲の低下(2人) ・就職(3人) ・学生個人の心身に関する事情(1人)	5.8 %
			平成26年度	0 人	0 人		
平成26年度 入学者	103 人	0 人	平成26年度	0 人	0 人		0 %
合 計	413 人	23 人					5.6 %

(注)・数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成26年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

### 3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考	
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	了徳寺大学スポーツ パーク（校舎敷地と別 地）（50km）	
	校 舎 敷 地	12,473.23㎡	0㎡	0㎡	12,473.23㎡		
	運 動 場 用 地	72,441.27㎡	0㎡	0㎡	72,441.27㎡		
	小 計	84,914.50㎡	0㎡	0㎡	84,914.50㎡		
	そ の 他	21,966.22㎡	0㎡	0㎡	21,966.22㎡		
合 計	106,880.72㎡	0㎡	0㎡	106,880.72㎡			
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			
	20,698.72㎡ ( 20,698.72㎡)	0㎡ ( 0㎡)	0㎡ ( 0㎡)	20,698.72㎡ ( 20,698.72㎡)			
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	閉架書庫を講義室に 改装（24）	
	20室 +9室	5室	26室	1室 (補助職員 1人)	0室 (補助職員 0人)		
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数			平成25年4月 専任准教授2名を新規 採用のため（25）	
	健康科学部 看護学科		19 17 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
	〇〇学部	3,200〔500〕 ( 3,200〔500〕)	50〔20〕 ( 50〔20〕)	19〔19〕 ( 19〔19〕)	30 ( 30 )	4,833 ( 2,532 )	64 ( 13 )
計	3,200〔500〕 ( 3,200〔500〕)	50〔20〕 ( 50〔20〕)	19〔19〕 ( 19〔19〕)	30 ( 30 )	4,833 ( 2,532 )	64 ( 13 )	
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数		閉架書庫を講義室に 改装（24）	
	1621.12㎡	1886.30㎡	284席	190,000冊			
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				
	1071.17㎡		—				
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	400千円	400千円	図書購入費	26,100千円	5,000千円
	共 同 研 究 費 等	5,000千円	5,000千円	設備購入費	51,386千円	37,048千円	0千円
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		1,800千円	1,600千円	1,600千円	1,600千円	— 千円	— 千円
学生納付金以外の維持方法の概要		証明手数料収入					

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。）

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成26年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(26)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

#### 4 既設大学等の状況

大学の名称	了徳寺大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
健康科学部 理学療法学科	4	80	—	320	学士 <small>(理学療法学科)</small>	1.28	平成18年度	千葉県浦安市 明海五丁目 8番1号	
整復医療・ トレーナー学科	4	80	—	320	学士 <small>(柔道整復学)</small>	1.27	平成19年度		
看護学科	4	80	—	320	学士 <small>(看護学)</small>	1.28	平成23年度		
大学の名称									備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、平成26年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。（ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）
- ・ 「平均定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。
  - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。
  - ・ 大学、短期大学においては学科単位（短期大学において専攻課程を置くときは専攻課程単位）、大学院においては専攻単位で記入してください。

## 6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (23年5月)	健康科学部看護学科の入学定員超過の是正に努めること。	平成24年度の入学者数は103人となり、入学定員超過率は1.28倍であった。(24)	来年度以降も入学者数が定員を超過しすぎないように努める。 (24)
設置計画履行状況 調 査 時 (24年5月)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (25年5月)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (26年5月)			

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
  - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

## 7 その他全般的事項

### <健康科学部 看護学科>

#### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 履修科目の登録の上限：38単位（年間）	① 臨地実習までに履修しなければならない科目が2～3年次に集中しており、時間割編成を考慮し、年間の履修科目の登録の上限単位数を44単位に変更した。
② 看護師学校及び保健師学校の指定	② 平成23年4月1日から「保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令」が施行され、教育課程の変更が必要となったため、平成24年度入学生から教育課程を変更した。平成23年度入学生については、従前のおりとする。
③ 教育課程の変更	③ 平成26年度か教養教育のカリキュラムを変更した。医療人の専門性として「対話力」を欠くことはできない。患者の気持ちを穏やかにさせる対話力と、この対話力を生み出す人間力を培うため、教養教育の科目区分を全面的に変更し、新たな科目を設けた。

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。  
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

#### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況 「授業改善委員会」を設置。授業方法の改善や教育内容の充実など教員の教育力の向上に努める。 ※別添「了徳寺大学の授業改善のための研修および研究に関する規程」</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） 平成24年度は年8回開催（委員構成：教員6名、事務職員3名）。平成25年度は5月より開催。</p> <p>c 委員会の審議事項等 基本的な方針と具体的な取組みを検討。</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容 ・ 授業評価アンケート ・ 教員相互の授業参観 ・ 全教員対象の研修会 ・ 学外研修会への参加</p> <p>b 実施方法 ・ 授業評価アンケートは、前期（7月）と後期（1～2月）の年2回実施する。 ・ 教員相互の授業参観及び全教員対象の研修会は、テーマごとに担当教員が公開授業及び講習を実施する。 ・ FDネットワーク“つばさ”主催、「FD合宿セミナー」への参加</p> <p>c 開催状況（教員の参加状況含む） ・ 平成24年9月4日 平成24年度第授業改善研修会開催（参加者56人） ・ 平成25年9月9日 平成25年度第授業改善研修会開催（参加者49人） ・ 平成26年9月 平成26年度第授業改善研修会開催（予定）（原則、全教員参加）</p> <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況 ・ 授業評価アンケートの結果を担当教員に報告し、授業科目ごとに対応策を検討・リフレクションペーパーを提出させることにより、授業の改善を図る。 ・ 授業参観及び研修会の後、討論会を実施する。</p>
---

- (注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。  
 ・ 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

健康科学部看護学科は、本学が掲げる「医療と芸術の融合」を基本理念とし、日本固有の美や和の精神をもとに、感性豊かな人間性と高度な専門知識・技術を身につけ、看護学の発展及び保健医療福祉に貢献できる看護師・保健師を育成することを目的とし、その達成のため以下のような取組みを行っている。

今後は学年進行に合わせて、本学科の設置の目的を達成するため、より教育効果を高める取組みを行う。

##### 1. 必修科目としての芸術

教養科目のうち、1年次必修科目である「芸術表現」を開講している。芸術による自己発現や豊かな感性・創造性を看護教育に取り入れることで、学生の倫理観を高め、人権を尊重する立場になり、人間関係の相互作用によって対象のみならず自己の生活の質を向上させている。

##### 2. 初年次教育の実施

学士課程の履修の理解を促すために単位認定外で初年次教育を実施している。

##### 「初年次教育プログラム」

全学科1年生を対象に、高等学校からの円滑な移行を図り、学習及び人格的な成長に向け大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、総合的に作られた教育プログラム。

##### プログラム項目

- |            |                 |          |           |
|------------|-----------------|----------|-----------|
| ・大学、社会生活   | ・交通安全と防犯        | ・情報リテラシー | ・レポートの書き方 |
| ・図書館の利用方法  | ・生命科学の世界        | ・歌舞伎鑑賞   | ・医療の世界    |
| ・社会的マナーの基本 | ・コミュニケーション力を鍛える | ・大学生の心理  |           |

##### 3. 担任制の採用

教員と学生、学生同士がお互いに交流し、学び合える学習環境、教育体制を整えるため、1組10名程度の編成で担任制を採用した。来年度以降は、1組5名程度の編成とすることを予定している。学生の学習ニーズに合った指導、学習到達度を確認しながら一人ひとりの学生に学習支援や指導をしている。

#### ② 自己点検・評価報告書

##### a 公表（予定）時期

- ・平成26年10月1日 公表

##### b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開

#### ③ 認証評価を受ける計画

- ・平成24年度に公益財団法人日本高等教育評価機構で大学機関別認証評価を受審。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

### (4) 情報公表に関する事項

#### ○ 設置計画履行状況報告書

##### a ホームページに公表の有無

(  有 ・  無 )

##### b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

( 平成 26 年 10 月 1 日 )

## 了徳寺大学の授業改善のための研修および研究に関する規程

〔平成18年4月1日〕  
〔大学規則 第32号〕

### (目的)

第1条 この規程は、了徳寺大学（以下「大学」という。）における授業改善のための研修及び研究（以下「研修・研究」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (研修及び研究の実施)

第2条 大学における授業の内容及び方法の改善を行い、もって大学の教育力の向上を図るため、組織的な研修・研究を毎年度計画的に実施するものとする。

### (実施の決定)

第3条 研修・研究の実施については、理事長の承認を得て、学長が決定する。

### (授業改善委員会)

第4条 研修・研究の企画及び実施に関し必要な事項を審議するとともに、前条により実施を決定した研修・研究の運営にあたるため、授業改善委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

- 2 委員会は、各学科、教養部、医学教育センター及び事務局が推薦する教員又は職員各1名の委員をもって組織する。
- 3 委員は、学長が任命するものとし、その任期は1年とする。ただし、再任は防げない。
- 4 会務を統括するため委員会に委員長を置き、第2項に定める委員とは別に、学長が任命する。委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員長からあらかじめ指名した委員がその職務を代行する。
- 5 委員長は、次の各号に掲げるとき委員会を招集し、その議長となる。
  - (1) 委員長が必要と認めたとき
  - (2) 委員の3分の2以上の者から要請があったとき
  - (3) 理事長又は学長から諮問があったとき
- 6 委員会は、本条第1項前段の職務を行うときは、委員の3分の2の出席がなければ開くことができない。
- 7 委員会の議決は、出席の過半数の同意をもって成立し、可否同数のときは議長の決するところによる。

### (委員会の庶務)

第5条 委員会の事務は、事務局総務課において担当する。

## 附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行し、平成18年4月1日から適用する。
- 2 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、平成26年4月1日から施行する。